

マンション再生シンポジウム

改正マンション建替え円滑化法でどう変わる？マンション再生

再生の進め方と管理組合・専門家・学会・行政の役割

主催 一般社団法人 日本マンション学会
共催 NPO 法人全国マンション管理組合連合会（予定）
後援 国土交通省、明海大学不動産学部、一般社団法人マンション管理業協会、
一般社団法人日本マンション管理士会連合会、マンション再生協議会（予定）

趣 旨

予告：現在調整中で変更がある場合もございます。

築年数の経ったマンションが増加してきています。耐震性が低いマンションや、老朽化が進んだマンションで、住み手はこのまま住み続けられるのか、いつまで住み続けられるのかと不安になっているのではないのでしょうか？ このままでは不安だから、一層、建替えでもと、取り組み始めても、そんなに簡単にはできないのが現状です。

こうした状況の中で、マンションの再生を取り巻く環境に、あらたな法制度が整備されました。マンション建替え円滑化法の改正です。改正によりマンション再生はどのように変わるのででしょうか。こうした動きもふまえて、住み手がマンションで安心して居住し、再生に取り組むための方法、そして具体的な事例をご紹介します。管理組合、建築士・弁護士・マンション管理士・事業者等の専門家、行政、学会がすべきことを一緒に考えるためのシンポジウムを行うことにいたします。

マンションの再生を一緒に考えてみませんか。多くの皆様の参加をお待ちしております。

開催日時

2014年10月25日（土曜日）
13:30～16:50（13:00より受付開始）

会 場

明海大学浦安キャンパス（右図参照）
講義棟 1階 2102

〒279-8550 千葉県浦安市明海1丁目
TEL 047-355-5111（代表）

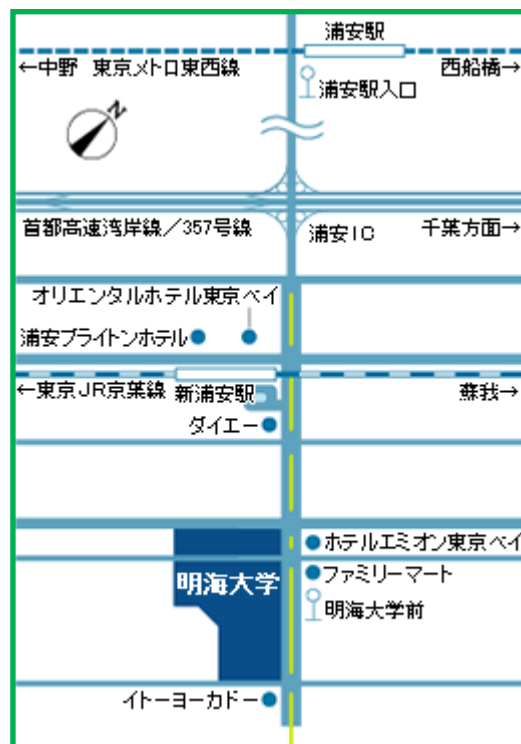
- 京葉線新浦安駅から徒歩約10分
- 東京駅より新浦安駅までJR京葉線快速で16分

お申し込み

主催・共催団体の会員・賛助会員の皆様はどなたでもご参加頂けます（**参加費無料**）。非会員の方はお一人参加費1000円が必要です。

裏面の「マンションシンポジウム」参加申込書にご記入の上、メールまたはFAXにて送信下さい。

なお、定員（300名）を超えた場合にはお断りすることがございますので、ご了承ください。



13:30~13:35 開会挨拶・趣旨説明

第1部 基調講演 「マンション再生施策と改正マンション建替え円滑化法の課題」

13:35~14:05 我が国のマンション再生施策
マンション建替え円滑化法の改正 国土交通省マンション政策室

14:05~14:35 マンション再生の課題
鎌野邦樹（早稲田大学教授・日本マンション学会副会長）

第2部 報告 「マンション再生の取り組み事例」

14:35~15:00 マンション建替え取り組み事例 1:
新日鉄興和不動産（株）

15:00~15:25 マンション建替え取り組み事例 2:
鹿島建設（株）

第3部 パネルディスカッション

改正マンション建替え円滑化法はマンション再生にどうかせるのか？
マンション再生に必要なこと

コーディネーター： 明海大学不動産学部教授 齊藤広子

15:40~16:50 パネラー

鎌野邦樹（早稲田大学教授・日本マンション学会副会長）
小林秀樹（千葉大学教授・日本マンション学会会長）
山本育三（全国マンション管理組合連合会会長）
戎 正晴（弁護士・明治学院大学法科大学院教授）
国土交通省

お問合せ：日本マンション学会事務局 TEL 03-6206-4668

日本マンション学会事務局 行き FAX 03-5294-7326 または e-mail: jimu@jicl.or.jp

所属 (団体名)	TEL E-mail	
氏名	所属・会員・非会員の別	どれかに○ 参加 参加予定に○
	学会・全管連・非会員	1部・2部・3部
	学会・全管連・非会員	1部・2部・3部
	学会・全管連・非会員	1部・2部・3部
	学会・全管連・非会員	1部・2部・3部
	学会・全管連・非会員	1部・2部・3部

2014年10月20日（月） 締め切り

*尚、申込受付済を確認のご連絡・書面等は省略させていただきます。所定人員を超え、お席をご用意出来ない場合のみご連絡いたします。当日は、所属団体ごとに受付を設けます。
また、申し込みをされていない場合はお席・資料がない場合がございます。